~~*~*~*~*~*~*~*~*

11月12日~25日は、

「女性に対する暴力をなくす運動」期間です!

メールマガジン Vol.506 令和3年11月19日

発行:内閣府男女共同参画局



~~*~*~*~*~**

トピック1 第9回「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」リーダーミーティング を開催しました!

11月4日(木)に開催し、過去最多となる男性リーダーとリーダー所属団体の役員等のオブザーバー約 200 名にご参加いただきました。

開会挨拶で野田大臣からは、民間企業 において、女性の採用から管理職・役員への



パイプラインの構築はまだまだ途上であることや、役職に就く女性の登用先は限られた部門であることに触れ、組織の中核部門への女性登用が進んでいない現状を踏まえ、男性リーダーの皆様には、是非こうした課題について忌憚のないご意見をいただきたいと伝えました。

ミーティングでは、「ビジネス分野の最前線で活躍する女性として男性リーダーへ期待する こと」をテーマにパネルディスカッションが行われたほか、男性リーダー同士のグループに分かれ、 「女性役員・女性管理職登用のために、男性リーダーとしてコミットしていること」をテーマに意 見交換が行われました。

ミーティングの開催概要については、こちらをご覧ください。

https://stage.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/meeting/meeting09.html

「男性リーダーの会」とは

「男性リーダーの会」は、平成 26 年に企業経営者等 9 名により、「女性活躍を推進するためには組織トップのコミットメントが重要」という想いの下、発足しました。様々な女性の意欲を高め、その持てる能力を最大限に発揮できるよう、男性リーダーが自ら取り組むことを表明する「行動宣言」を策定しています。現在、行動宣言に賛同する、約 270 名の企業経営者や、知事・市町村長が参加しています。

「男件リーダーの会」への参加を検討される方は、こちらをご覧ください。

https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/join.html

トピック2 「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」(オンライン) 参加者募集

国立女性教育会館(NWEC)では、男女共同参画の視点に立って地域が抱える課題を整理し、課題解決に向けた事業の設計図(プログラムデザイン)を作成するために必要な知識やスキルを身に付けることを目的とした、「地域における男女共同参画の推進のための事業企画研修」をオンラインで実施します。

プログラムについて

- 〇実施期間 令和4年1月18日(火)~2月10日(木)
- 〇対象 全国の行政、男女共同参画センター等の女性関連施設、公民館等の職員で、 地域における男女共同参画推進のための事業等の企画・実施業務に携わる方
- 〇参加費 無料 (通信料は御自身の負担となります)

詳細はこちら↓

https://www.nwec.jp/event/training/g_gakusyu2021.html



トピック3 不妊治療を受けやすい休暇制度等導入支援セミナー

厚生労働省では、不妊治療と仕事の両立への理解を深め、不妊治療を受けやすい職場づくりを 推進するために、企業等を対象とした標記セミナーをオンラインで開催します。

不妊治療や、不妊治療と仕事の両立に必要なことについて、医師による医学的視点からの講演があります。また、企業における休暇制度・両立支援制度の導入、制度を利用しやすい職場環境の整備、労働者に対する具体的な支援策について、様々な立場の方からの講演があります。無料で視聴できます。

お申し込みはこちら→https://www.funin-ryoritsu.com/

セミナーの内容

- (1) 不妊治療と仕事の両立に関する現状や国の施策 厚生労働省 雇用環境・均等局 雇用機会均等課長 石津 克己
- (2) 不妊治療とは、仕事の両立に必要なこと、医学的視点から 公立大学法人横浜市立大学大学院 医学研究科 生殖生育病態医学講座 (産婦人科学) 准教授 倉澤 健太郎 氏
- (3)「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル」・
 「不妊治療と仕事の両立支援サポートハンドブック」の活用
 塩原公認会計士事務所 特定社会保険労務士 福島 通子 氏
- (4) 仕事と不妊治療の両立で悩むワーカーのために 制度・取組体制の整備に向けて

オフィス永森/一般社団法人MoLive 代表 永森 咲希 氏

(5) 不妊治療相談・支援事業者の立場から「企業における妊活支援とは」 株式会社ファミワン 代表取締役 石川 勇介 氏

トピック4 「月 10 万円の給付金+無料の職業訓練+就職サポート」

求職者支援制度は、再就職や転職を目指す求職者の方が、月 10 万円の生活支援の給付金 を受給しながら、無料の職業訓練を受講する制度です。

求職者支援制度とは?

- ○離職して雇用保険を受給できない方、収入が一定額以下の在職者の方などが、給付 金を受給しながら訓練を受講できます。
- ○給付金の支給要件を満たさない場合であっても、無料の職業訓練を受講できます。
- ○訓練開始前から、訓練期間中、訓練終了後まで、ハローワークが就職活動をサポート します。

また、新型コロナウイルスの影響を受けて休業を余儀なく されている方や、シフトが減少した方などが、働きながら訓練 を受講しやすくするため、給付金の収入要件と出席要件に 特例措置を設けています(令和4年3月31日まで)。 詳しくは下記 URL をクリック!



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou roudou/koyou/kyushokusha shien/index.html

内閣府からのお知らせ

(1)独立行政法人等女性参画状況調査結果

独立行政法人等における女性の参画拡大については、「第5次男女共同参画基本計画」及び 「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2021」において、具体的施策を政府として決定しており、 独立行政法人等はこれらに従い積極的に取り組むことが求められています。施策の推進に向け、女 性の参画状況及び取組の実態について、調査を行いました。

その結果、全独立行政法人等の役員に占める女性の割合は14.7%、管理職に占める女性の 割合は 16.0%と、いずれも増加傾向にありますが、未だ女性役員や女性管理職のいない独立行 政法人等も散見されています。また、今回初めて調査した研究開発法人における研究職員の管理 職に占める女性の割合は 6.7%と 2 年連続して低下していることも分かりました。

引き続き、成果目標の達成に向けて取組を進めていきます。

本調査結果はこちら→https://www.gender.go.jp/policy/mieruka/doppo.html

役員に占める女性の割合の推移

[%] [%] 女性役員のいない 法人の割合(右軸) (5次計画目標) 79.3 76.9 役員によめる女性の割会 13.7 役員に占める女性の 7.6 4.5

管理職に占める女性の割合の推移



(2) 地方議会における両立支援に係る会議規則の整備状況

第5次男女共同参画基本計画に基づき、地方議会において産前・産後期間にも配慮 した会議規則の整備等が促進されるよう、2021年1月に女性活躍担当大臣・内閣府 特命担当大臣(男女共同参画)から三議長会※に対し標準会議規則の改正の検討を 要請し、各会の標準会議規則が改正されました。

これを踏まえ、2021 年 7 月 1 日時点の各地方議会での会議規則の整備状況を調査しました。

※全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会

詳細は、以下男女共同参画局ホームページに掲載しております。

https://www.gender.go.jp/policy/seijibunya/seijibunya_torikumi.html

(3) 女性に対する暴力をなくす運動 パープル・ライトアップ実施中です!

11月12日~25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

今年度も、全国のランドマークを 「女性に対する暴力の根絶」のシンボ ルカラーである紫色に点灯するパープ ル・ライトアップを実施しています。

この紫色のライトアップには、「女性に対する暴力の根絶」と、被害者に対する「ひとりで悩まず、まずは相談を!」というメッセージが込められています。

- ○実施予定施設・期間の一覧はごちら
- ○女性に対する暴力をなくす運動についてはこちら

引き続き、女性に対する暴力をなくす運動への御協力をよろしくお願いいたします。







(4) 今週の男女共同参画に関するデータ

男女共同参画局では、毎週、男女共同参画に関するデータを HP に掲載しています。 メルマガでも御紹介しますので是非ご覧ください。

【コロナ下の女性への影響に関するデータ】 生活面への影響 自殺者数(女性)の推移



【コロナ下の女性への影響に関するデータ】 就業面等への影響 追加就労希望就業者数の推移



掲載したデータの解説はこちら↓

https://www.gender.go.jp/research/weekly_data/index.html

(5)第6回計画実行・監視専門調査会を開催しました。

第6回計画実行・監視専門調査会を11月17日(水)に開催しました。

議題「候補者男女均等法」(政治分野における男女共同参画の推進に関する

法律)の男女候補者均等目標に向けて

専門家を交えた意見交換

ト智大学 三浦まり教授

東北大学 河村和徳准教授

詳細は、以下男女共同参画局ホームページに掲載しております。

https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/keikaku_kanshi/gijishidai/ka6.html

(6) 第7回配偶者暴力防止法見直し検討ワーキング・グループを開催しました。

第7回配偶者暴力防止法見直し検討ワーキング・グループを11月12日(金)に 開催しました。

議題 関係者ヒアリング

論点と対応案について

詳細は、以下男女共同参画局ホームページに掲載しております。

https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/boryoku/kaisai/wg07-k.html

(7) 第41回男女共同参画推進連携会議全体会議を開催しました。

第41回男女共同参画推進連携会議全体会議を11月9日(火)に開催しました。

議題 行政説明(最近の男女共同参画に関する動きについて) 今期のチーム会活動についてグループディスカッション

詳細は、以下男女共同参画局ホームページに掲載しております。

https://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/zentai/41z.html

(8) DV 被害者等のワクチン接種について(再掲)

DV、性犯罪・性暴力被害等で避難されている場合、**住民票所在地以外の居住地** で新型コロナウイルスワクチンの接種ができます。

ワクチン接種に必要な接種券等の**申請方法は、避難している居住地の市区町村に**御確認ください。

【新型コロナウイルスワクチン】

DV、性犯罪・性暴力被害等で 避難されている場合、 避難先の自治体で接種ができます



(9) DV、性犯罪・性暴力でお悩みの方の相談窓口一覧(再掲)

D Vや性暴力は、深刻な社会問題です。

D V や性暴力の被害でお悩みの方、ひとりで悩まず、ご相談ください。

【DV相談ナビ】

全国共通の短縮電話番号「#8008」(はれれば)

【DV相談プラス】

電話での相談(24 時間対応): **0120-279-889(つなぐ・はやく)**

メールでの相談: https://form.soudanplus.jp/mail
SNS での相談: https://form.soudanplus.jp/ja

(SNS での相談は英語や中国語など 10 言語の外国語にも対応)

【性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター】 全国共通の短縮電話番号「#8891」(はやくワンストップ)

【性暴力に関するチャット相談「Cure time (キュアタイム)」】ホームページ (https://curetime.jp/) から相談できます。相談受付 毎週 月・水・土 17:00~21:00英語や中国語など 10 言語の外国語にも対応

◆男女共同参画局 Facebook について 男女共同参画局フェイスブックでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。 https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/

◆内閣府男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。 男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

https://www.gender.go.jp

◆男女共同参画局メールマガジンについて 男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日 17 時に配信しています。 次号は、令和 3 年 12 月 3 日 (金) に配信する予定です。

□配信中止・配信先変更は、こちらから
https://www.gender.go.jp/magazine/index.html
□バックナンバーはこちらから
https://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.htr
□このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから
https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html